

11月1日～12月1日は 犯罪被害者月間

～心を痛め、悩んでいる方やご家族に寄り添っていただける社会に～

犯罪被害者の方は、このような悩みを抱えています

- 心や体の具合が悪くなる。
- 近隣の無責任な噂話で傷つく。
- 経済的に苦しくなる。
- マスコミの取材・報道等によりストレスが増大する。
- 捜査や裁判等の負担がづらい。

京都市犯罪被害者総合相談窓口ではこのような支援をしています

- 電話相談** 被害にあわれた方だけでなく、ご家族や周りの方の相談にも応じます。
- 面接相談** 電話相談の結果、必要に応じて専門家による相談が受けられます。
- 直接的支援** 裁判の傍聴付添いや代理傍聴のほか、法律事務所等への付添いなどを行います。

京都ホンデリングに ご協力ください。

～本で広がる支援の輪～

読み終えた本・不要になったDVD・ゲームをご寄贈ください。

いただいた本などの売却代金を（公社）京都犯罪被害者支援センターの犯罪被害者支援活動に役立てるものです。

詳しくは、

相談は無料です。秘密は厳守いたします。



公益社団法人 京都犯罪被害者支援センター
京都市犯罪被害者総合相談窓口

☎075-451-7830

相談電話：月～金 12時～17時（祝・休日・8/12～8/16・12/28～1/4を除く。）



この印刷物が不要になったら
「資源99」としてご回収ください！



今日、伝えたいことがあります

令和9年

京都市 はたちを祝う 記念式典

大切な人におめでとう ありがとうを伝えよう

令和9年1月11日（月・祝）

京都市勧業館みやこめッセ

第1回 11時30分（開式）～ / 第2回 14時30分（開式）～

※開式の1時間前から開場、40分前からオープニングの催しを開始

対象者 平成18年（2006年）4月2日～平成19年（2007年）4月1日生まれの方



式典の内容や役立つ情報がいっぱい！式典参加申込は令和8年11月13日（金）からLINEにて受付開始！
詳しくはオフィシャルサイトをご覧ください。

パソコン/スマートフォン/携帯から
<https://kyoto20.city.kyoto.lg.jp>

京都市 はたち

検索サイトから
「京都市はたち」で検索できます！

【式典に関するお問合せ】※おかけ間違いにご注意ください。

京都いつでもコール TEL 075-661-3755 FAX 075-661-5855（年中無休8：00～21：00）

主催：京都市・京都市教育委員会・ユース21京都

発行：子ども若者はぐくみ子ども若者未来部育成推進課・文化市民局文化市民部くらし安全推進課
令和8年11月発行 京都市印刷物第081462号 京都市広報板掲示期間：令和8年11月1日～令和8年11月15日

